

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 30日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県富士市比奈678番地

氏 名 丸富製紙株式会社

代表取締役社長 佐野 武男

電話番号 0545-38-0103

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	丸富製紙株式会社 沼津工場
事業場の所在地	静岡県沼津市大岡35番地
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業 (18)
② 事業の規模	37.7億円/年
③ 従業員数	87名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添（廃棄物処理フロー図、製造フロー図、排水処理フロー図、乾燥焼却フロー図）

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	排出量	159977 t	2863 t	
(これまでに実施した取組) 抄造歩留まりの向上				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	排出量	155000 t	2700 t	
(今後実施する予定の取組) 抄造歩留まりの向上と廃プラ水分率の削減				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3567 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3600 t		t
(今後実施する予定の取組)				
現状維持				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	159977 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	156389 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	汚泥の安定焼却			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	160000 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	155000 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
現状維持				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
③実績	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
④現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
⑤計画	全処理委託量	21 t	2863 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
⑥実績	再生利用業者への処理委託量	21 t	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
⑦目標	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	2863 t	
	(これまでに実施した取組) マテリアルリサイクル処理業者、サーマルリサイクル処理業者にて処理を実施			

(第5面)

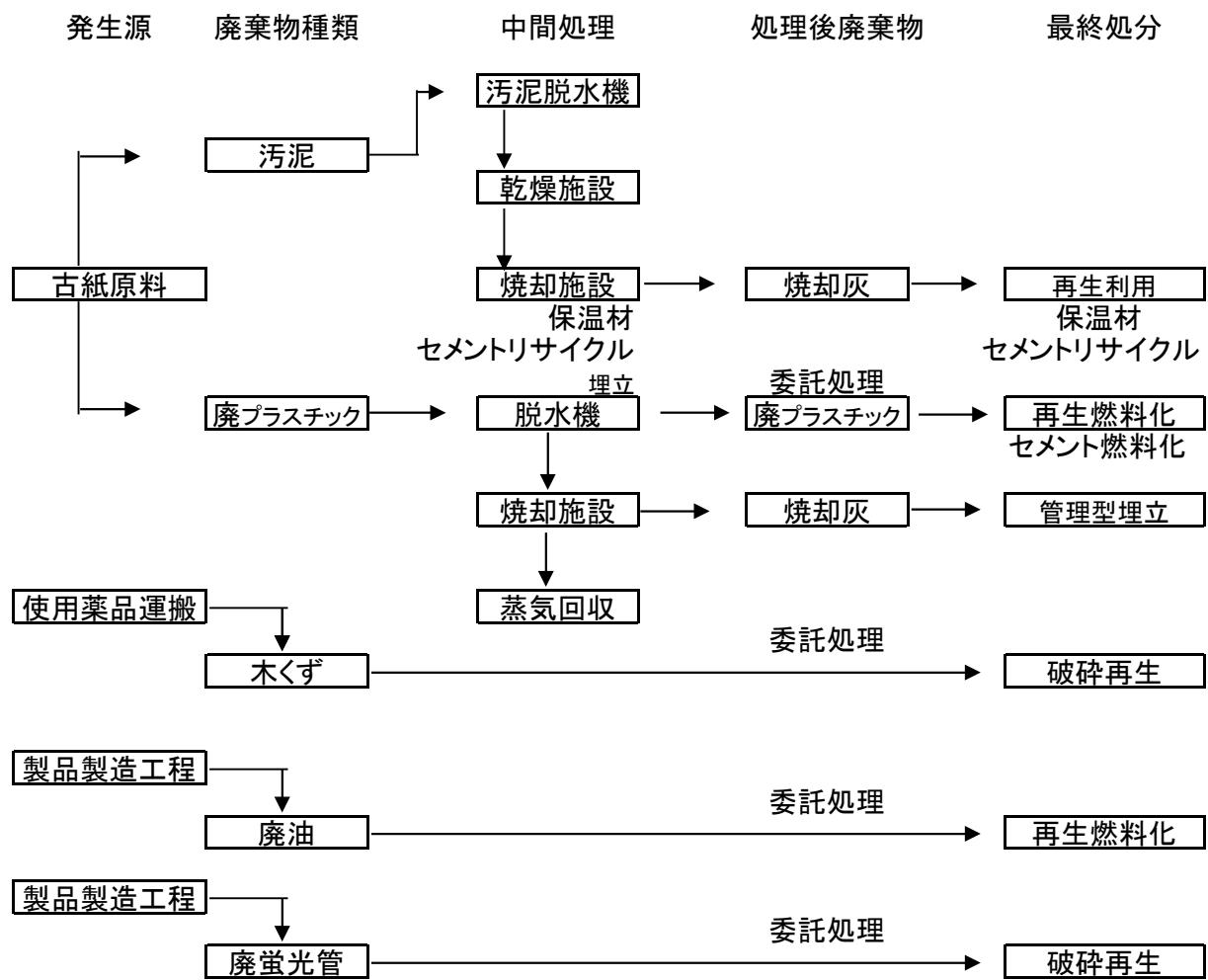
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	2, 汚泥	6, 廃プラスチック	
	全処理委託量	20 t	2900 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	20 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	2900 t	
	(今後実施する予定の取組) 汚泥の焼却灰有効利用量の向上			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	14, 木くず	3, 廃油	
	全処理委託量	86 t	4 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	86 t	4 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			

(第6面)

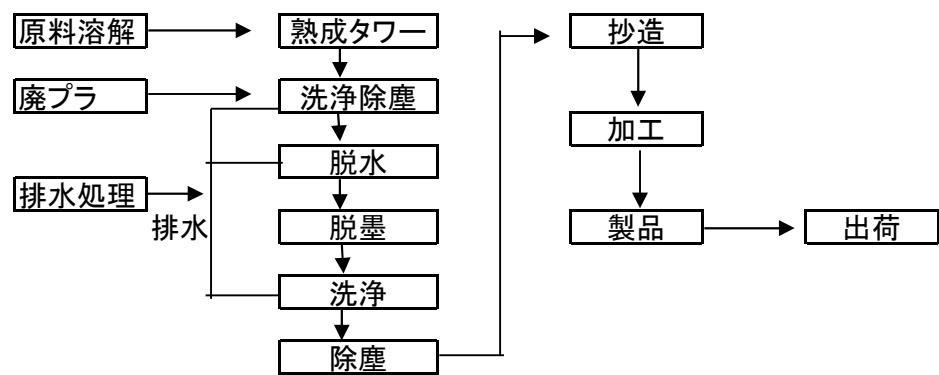
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	14, 木くず	3, 廃油
		全処理委託量	85 t	4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	85 t	4 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
		【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 産業廃棄物	
		全処理委託量	47 kg	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 kg	
		再生利用業者への処理委託量	47 kg	
		認定熱回収業者への処理委託量	0 kg	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 kg	
(これまでに実施した取組)				

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	水銀使用製品 産業廃棄物	
	全処理委託量	50 kg	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 kg	
	再生利用業者への 処理委託量	50 kg	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 kg	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 kg	
(今後実施する予定の取組) 現状維持			
※事務処理欄			

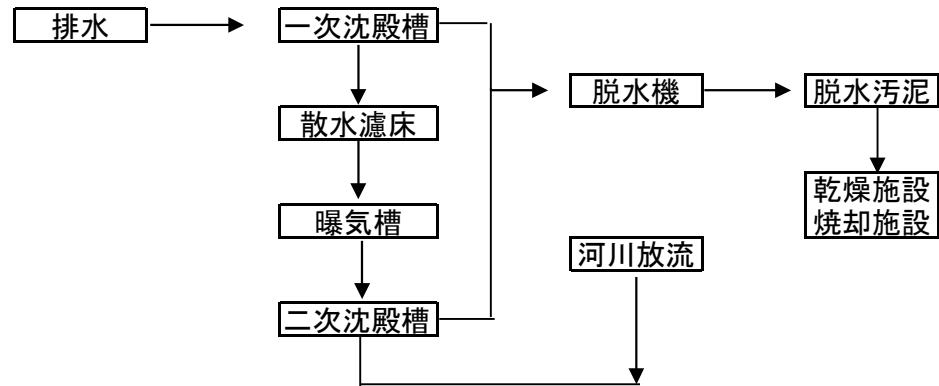
廃棄物処理フロー図 (発生と処理量)



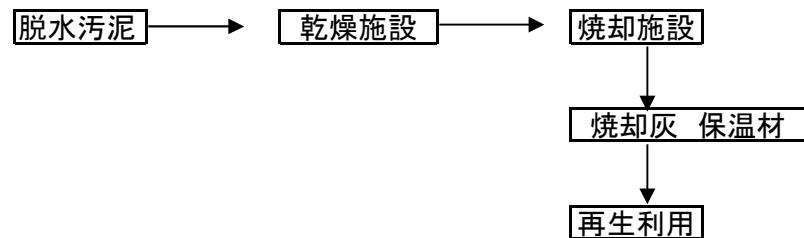
製造フロー図



排水処理フロー図



乾燥焼却フロー図



管理体制及び組織図

管理体制

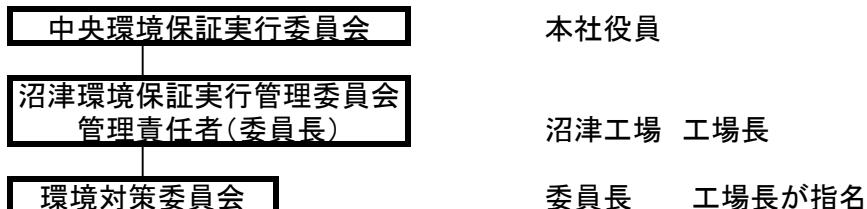
沼津工場内に環境保証実行管理委員会を設ける。構成は統括責任者が指名した者を委員長とし製造部管理職、公害防止管理者、各分科会推進責任者、事務局、その他委員長が指名した者により構成する。

環境保証実行管理委員会

環境保証実行管理委員会は各部門と連帯し、沼津工場に於ける環境汚染を未然に防止し、生産活動が円滑に行なわれる様に、環境保証の最高運営機関として環境保証活動を推進する。審議事項としては以下の事とする。

- 環境保証に関する方針・目的・目標
- 環境保証に関する中期計画・年間計画
- 環境保証に関する工場の実態把握
- 環境保証に関する投資と実績
- 環境管理システムに関すること
- 環境保証に関する必要事項

組織図



産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者及び体制

統括責任者 取締役生産本部長
環境に重大な影響を及ぼす活動を管理し実施、検証する各部門長の責任、権限及び相互関係を定める。

管理責任者 工場長
工場の環境管理に関する費用、資産の管理に関する事。
統括責任者への環境管理の実績報告に関する事。
環境管理に関する活動の推進と運営。
要員の選定、配置に関すること。
環境対策委員会、委員の任命。

環境対策委員会 環境管理の実務を担う委員会で、下記の事項を検討、立案推進する。
環境管理に関する基本方針、中期・長期計画の立案、推進に関する事。
環境維持設備の管理に関する事。

- ・環境維持施設の保全、修理、改善計画の立案、推進。
- ・環境の測定、分析、評価及び対策の立案、推進。
- ・環境保証に関する総合調整。
- ・工場内環境に関する教育。

産業廃棄物の処理に関する事。
環境を保証する生産技術の検討、改善に関する事。

- ・材料(主要材料、補助材料)の検討、改善。
- ・生産設備の使用検討、改善。
- ・加工方法の検討、改善。
- ・産業廃棄物処理技術の検討、改善。

環境管理に関する費用、資材の管理。